

## 平成29年「秋の文京区交通安全運動」の実施結果概要

- 1 運動期間 平成29年9月21日（木）から9月30日（土）までの10日間
- 2 運動の重点 (1) 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止  
(2) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止  
(3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
(4) 飲酒運転の根絶  
(5) 二輪車の交通事故防止
- 3 スローガン「やさしさが <sup>はし</sup> 走るこの街 <sup>まち</sup> この道路 <sup>どうろ</sup>」
- 4 実施結果（交通安全期間の前後を含む）

### (1) 広報活動の推進

テレビ（CATV他）	広報紙・雑誌等	懸垂幕・ポスター等	
★ 交通安全運動 ★ 交通安全フェア （内閣府） ★ スポット文字放送	区報（8月10日号・9月10日号）247,000部	ポスター	1,030部
	交通ニュース等機関誌等の発行 （警察署・幼稚園・保育園・小中学校） 8,000部	チラシ （リーフレット）	31,590部
		横断幕 ・懸垂幕	83枚
	広報車（警察署・交通安全協会） 運動期間中毎日	立看板	14基
		のぼり旗	39本

### (2) 道路交通環境の点検整備

#### ① 交通安全施設の改善整備（平成29年4月～平成29年9月実施）

点検機関	点検内容（改善・修復・新設・廃止）
国道事務所	道路照明（21基）、点字ブロック（12箇所）、歩道の段差解消（20箇所）
都第六建設事務所	防護柵（6m）、道路照明（10基）、視線誘導標（1基） 点字ブロック（4箇所）、歩道の段差解消（11箇所）、道路反射鏡（2基） 中央帯（105m）
区	防護柵（154.9m）、道路標識（23基）、道路照明（678基） 視線誘導標（8基）、点字ブロック（13箇所）、通学路標識（18基） 道路表示（7箇所）、道路反射鏡（157基）、路側帯路面塗装（8.0㎡） 手すり（82.2m）、ポラード（37本）、ポストコーン（22本） 区画線（97.5m）
警察署	道路標識（60基）、道路表示（85箇所）、植栽の剪定（350m）

② 道路不正使用の指導・警告・取締り（路上看板、屋台、貼り紙等の撤去）

点検機関	看板	屋台・露店	ポスター 貼り紙	のぼり 旗	家具等	その他
国道事務所	25件	0基	0枚	14本	0(個)	14(件)
都第六建設事務所	0件	0基	0枚	0本	1(個)	23(件)
区	0件	0基	3,686枚	0本	0(個)	0(件)
警察署	11件	0基	7,215枚	35本	45(個)	2(件)
計	36件	0基	10,901枚	49本	46(個)	39(件)

③ 放置自転車・バイク対策（駅周辺の放置防止に関する条例に基づく撤去を除く）

点検機関	自転車	バイク
国道事務所	11台	1台
都第六建設事務所	33台	0台
区	108台	2台
警察署	11台	0台
計	163台	3台

④ 自転車利用者の安全対策（実施機関：警察署・道路管理者）

★ ナビラインの増設（富坂警察）
★ 自転車ナビマークの溶着（本富士警察署）
★ 不忍通り、駒込警察署前交差点（歩車分離交差点）における自転車横断帯の撤去（駒込警察署）

⑤ その他の安全対策（実施機関：警察署・道路管理者）

★ 白山通りにおける中央分離帯の変更による車線の整備（富坂警察署）
★ 誠之小学校入口付近にスクールゾーンを新設（本富士警察署）
★ 裏路地等の交差点における注意喚起看板の設置（駒込警察署）

(3) 子ども・高齢者・二輪車・自転車の交通事故防止

① 主な交通安全行事の実施状況

内 容	実 施 日	参加人員	実 施 主 体
★ 二輪車に対するキャンペーン	9月27日	60人	警察署 交通安全協会
★ 文京区交通安全区民のつどい	9月23日	350人	文京区・警察署 交通安全協会 文高連・文町連
★ 交通安全パレード	9月22日	242人	警 察 署

② 各種講習会、交通安全教室

内 容		参加人員	実施主体
子 ど も	★ 交通安全ビデオ・絵本・紙芝居等による交通安全教育	1,856人	保育園
	★ ビデオ・講話等での交通安全教育	838人	幼稚園
	★ 朝会等で交通安全講話、通学路点検、自転車教室の実施	8,454人	小学校
	★ 生活指導担当教諭や校長による交通安全講話等の実施	2,062人	中学校
高齢者	★ 青年部統一行事高齢者・自転車キャンペーン	200人	文高連 警察署 交通安全協会
	★ 高齢者交通安全のつどい	205人	
一 般	★ 企業運転者講習会	250人	警察署 交通安全協会
	★ ドライバーに対するキャンペーン	400人	
	★ 救命講習（応急、普通、上級）	518人	消防署

③ 子どもと高齢者に対する街頭指導

内 容	参加人員	実施主体
★ 交通少年団キャンペーン	20人	富坂警察署
★ 子ども・高齢者交通事故防止キャンペーン	80人	大塚警察署
★ 高齢者交通安全キャンペーン	28人	本富士警察署
★ 高齢者キャンペーン(反射材貼布)	130人	駒込警察署
★ 子どもに対する街頭指導	604人	区

④ 無謀運転に対する指導・取締り

★ 区内主要道路・生活道路及び主要交差点等において飲酒運転根絶のチラシ、キャンペーングッズを配付し、運転者の意識啓発を行った。また、同チラシを管内コンビニ、スタンドに配付した。
--

⑤ 交通安全組織への加入働きかけ及び指導・育成。

★ 管内小学校にて交通少年団への入団の働きかけを継続して実施。
---------------------------------

⑥ 高齢者モデル地区の活動状況

★ 高齢者モデル地区内における、自転車安全運転指導員による高齢者を含めた自転車利用者への安全運転を呼び掛ける街頭活動の実施。（富坂警察署）
★ 高齢者モデル地区内において、交通安全協会、交通安全活動推進委員、高齢者指導員、交通少年団、豊山高校指導員による積極的な街頭活動の実施。（大塚警察署）
★ 歩行中の高齢者を対象とした本富士交通少年団、交通安全活動推進委員による交通事故防止チラシの配布。（本富士警察署）
★ 高齢者モデル地区内(本駒込4・5丁目)での横断禁止の呼びかけ、横断幕の設置及び動坂下交差点での高齢者キャンペーンの実施。（駒込警察署）

#### (4) シートベルトとチャイルドシート着用の徹底

内 容	実 施 主 体
<p>★ 主要道路で運転手等に全席シートベルト・チャイルドシート装着を呼び掛け、取締りを行った。また各種キャンペーン、講習会を通じて後部座席シートベルトの着用、チャイルドシートの着用を強力的に呼びかけ。</p>	<p>警 察 署 交通安全協会</p>

#### (5) 放置駐車追放

内 容	実 施 主 体
<p>★ 各キャンペーンや講習会において放置駐車追放の周知を図った。また、広報車による広報や駐車違反取締り等の活動を通じ運転者に対し、違法駐車追放の推進を図った。</p>	<p>警 察 署 交通安全協会</p>

#### (6) 飲酒運転等、悪質・危険な運転の追放運動

内 容	実 施 主 体
<p>★ 管内コンビニエンスストア及びガソリンスタンドに、飲酒運転根絶チラシを配布し、飲酒運転追放の呼びかけ。</p> <p>★ 運転者講習会・ストップ作戦キャンペーン及び飲酒・速度取締り。</p> <p>★ 交差点違反、速度違反、飲酒運転の取締り。</p> <p>★ 信号待ちしているドライバー（二輪車を含む）に対し「飲酒運転根絶」のチラシ、グッズを配布。</p>	<p>警 察 署 交通安全協会 交通安全推進委員</p>

#### (7) 止まって確かめる運動

内 容	実 施 主 体
<p>★ 散歩や園外保育の中で、実地指導を常時実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●主に園児の散歩時に、道路を横断する際、止まって確かめてから渡るよう指導・実行している。</li> <li>●園外活動中に子どもが道路に飛び出さないよう指導している。曲がり角では一度止まって車の様子を見て安全確認をするという行動を一緒に行った。</li> <li>●散歩については、意識をもって正しく行うことが身につくように、機会があるごとに交通標識の見方や守り方など交通ルールの指導を繰り返し行っている。</li> </ul>	<p>保 育 園</p>
<p>★交通安全教育や各キャンペーンを通じ、「止まれ」標識設置場所では必ず停止線の手前で止まって確認するように指導した。</p> <p>★幼児と保護者に対して、交通安全教育を行い安全確認することの重要性を指導した。</p>	<p>警 察 署</p>